

鶴見区区政会議 平成28年度第3回全体会

1 日時

平成28年12月21日（水） 19時00分～20時50分

2 場所

鶴見区役所 4階 403・404会議室

3 出席者

（委員）

久木議長、山下副議長、岡本委員、木村委員、木本委員、笹原委員、猿渡委員、宗宮委員、田中（潔）委員、田中（泰）委員、西岡委員、西田委員、早野委員、前川委員、松原委員、真鍋委員、宮田委員、吉江委員、

（区役所）

河村区長、萩副区長、野村総務課長、西野区政企画担当課長、奥本魅力創造課長、阪東広報戦略担当課長、小川地域活動支援課長、田中こども・教育担当課長、中村窓口サービス課長、嶋原保健福祉課長、貴志生活支援担当課長、秋山地域活動支援課長代理

4 議題

1. 平成29年度鶴見区運営方針（素案）について

5 議事

開会 19時00分

○西野区政企画担当課長 お待たせいたしました。定刻になりましたので、鶴見区
区政会議第3回全体会を開会させていただきます。

私、司会を務めさせていただきます区政企画担当課長の西野でございます。どうぞ
よろしく願いいたします。

それでは開会にあたりまして、河村区長からごあいさつ申し上げます。

○河村区長 皆さん、こんばんは。

今日は年末の忙しい時期に、区政会議にお集まりいただきましてありがとうございます。
ます。

ことしは何回も部会あるいは全体会を重ねてまいりましたが、その都度、貴重なご意見を賜りまして、本当にありがとうございます。

今日は、来年度の運営方針の素案ということで取りまとめました物を見ていただきまして、ご確認をいただきたいと思っております。

ということで、また貴重なご意見賜りたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○西野区政企画担当課長 それでは、まずはじめに、新たにご就任いただきました委員の方をご紹介します。

鶴見区老人クラブ連合会の吉江委員でございます。ことしの9月に委員に就任されて、これまで地域コミュニティ・保健福祉部会へはご出席いただいておりますが、全体会は初めてのご出席ということで、吉江委員、一言お願いできますでしょうか。

○吉江委員 こんばんは。ただいまご紹介いただきました、鶴見区老人クラブ連合会の吉江と申します。

日ごろは何かと、老人クラブの活動に皆様の温かいご支援をちょうだいしておりますが、老人会も20年代よりも非常に衰退しております。何とかこれを挽回するように、みんなで頑張っておりますが、どうぞ皆様方には老人会の活動に、より温かいご支援をいただきまして、どうぞこれからの老人会の活動に、より一層のご支援いただきますように、どうぞよろしくお願いいたします。ちょっとこの場をかりまして改めてお願いいたします。よろしく願いいたします。

○西野区政企画担当課長 ありがとうございます。

それでは定足数の確認をさせていただきます。本日の会議には、委員定数26名中

18名の委員のご出席をいただいておりますので、定足数を満たしておりますことをご報告いたします。

本日は、市会議員の土岐議員にご出席いただいておりますので、ご紹介させていただきます。

土岐議員です。

○土岐市会議員 どうも皆さん、こんばんは。よろしくお願いいたします。

○西野区政企画担当課長 続きまして、本日の全体会の内容のご説明をさせていただきます。

平成29年度の鶴見区運営方針の素案につきましては、これまで各部会におきまして、部会が所管する部分に対するご意見をいただいておりますが、本日は所属されている部会以外の事項につきましても、広くご意見をいただきたいと思いますと考えております。

本日の全体会でいただきましたご意見につきましては、今後、運営方針を素案から案に修正する際に反映してまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

次に、資料のご説明でございますが、先にお送りしておりますうちの資料1 平成29年度鶴見区運営方針素案の概要版、一番前につるりっぷの絵が描いてある分ですが、こちらは平成29年度の鶴見区の運営方針の素案の概要を取りまとめたものでございます。

同じく資料2、横長の分ですが、これはこれまでの部会で出されました主な意見と、それに対する区の対応についてまとめたものでございますが、先に委員の皆様にお送りしていた分に追記がございましたので、資料2につきましては、本日、机上にお配りしている分をご覧くださいますように、よろしくお願いいたします。お手数をおかけしますがよろしくお願いいたします。

資料のご説明に戻りまして、資料3 平成29年度鶴見区運営方針素案、こちらは運営方針の素案を大阪市の様式に沿って作成したのとなっております。

本日、区役所からのご説明は、つるりっぷの絵の資料1、こちらのほうを中心に説明させていただき予定としております。よろしくお願いいたします。

私からのご説明は以上でございます。

それではこれより、議事進行を久木議長をお願いいたします。

議長、よろしくお願いいたします。

○久木議長　それでは改めまして、皆さん、こんばんは。

大変お忙しい時間の中、ご出席いただいているということで、感謝申し上げます。

時間もございませんので、早速進行していきたいというふうに考えております。

それでは、議題1 平成29年度鶴見区運営方針素案について始めたいと思います。

平成29年度の運営方針素案に関しましては、これまで行われてきた部会で、それぞれ担当する課題について意見が多数出されていると伺っております。

今日は、各部会から部会で出た意見についてそれぞれご報告してもらい、その後、意見交換会を行いたいと考えております。

それでは早速、つる魅力向上部会からお願いいたします。

○奥本魅力創造課長　魅力創造課長の奥本でございます。

それでは資料の1、平成29年度鶴見区運営方針素案の概要版をご覧くださいませでしょうか。

2枚めくっていただきまして、2ページ目、3ページ目には、重点的に取り組む経営課題・戦略・具体的取組を記載しております。

つる魅力向上部会では、経営課題1 魅力あふれるまちづくり、戦略1-1 つる魅力の創造と、経営課題6 区役所力の強化の戦略6-1 窓口サービスの向上と戦略6-2 住民主体の区政運営を所管しております。

それでは1枚めくっていただきまして、4ページをご覧ください。

経営課題1 魅力あふれるまちづくりでは、区のにぎわいを創出し、区外にも鶴見区の魅力を広める魅力発信の取組みといたしまして、各種イベントやつる魅力検定な

どを実施していきます。

検定に関しましては、トピックスに記載しておりますが、本年3月に発行し、全戸配布しました冊子「発見！！つる魅力」を活用し、小学生から検定にチャレンジできる工夫をするなど、大人から子どもまで、住んでいるまちについて自ら学び、区への愛着を深めることができるように、その内容について検討していきます。

また、「環境」や「花と緑」をキーワードにした取組みの推進として、種花活動のボランティアの皆さんと地域や地域の子どもたちが交流しながら、公園などに種花活動で育てた花を植えて育てる取組みや、鶴見緑地でホタルが飛び交う環境をめざし、ホタルの幼虫放流などを引き続き実施していきたいと考えております。

次に、10ページをご覧ください。

経営課題6 区役所力の強化は、窓口サービスの向上と住民主体の区政運営の2つの戦略から構成されております。

まず、窓口サービスの向上では、各種サービスを快適にご利用いただくため、窓口サービスに従事する職員をはじめ、すべての職員を対象に、接遇研修や実地指導を実施します。

また、窓口アンケートを実施し、いただいたご意見に基づいて満足度の向上に努めるとともに、本年1月に施行されました大阪市こころを結ぶ手話言語条例に基づく取組みといたしまして、窓口にタブレット型端末機を設置し、手話通訳がスムーズに行えるようにします。

また、お客様に座ってお話をお聞かせいただくために、今年度、3階の保険年金担当の受付カウンターをローカウンターに変更いたしました。現在は、窓口サービス課市民サービス向上検討委員会が中心となり、窓口サービス課内での業務の流れを見直すことにより、証明書発行や住民異動に伴う国保の資格関連の変更、追加に係る待ち時間の短縮に取り組んでいます。

来年度は、窓口サービス課だけでなく、各種福祉関係の窓口である保健福祉課を含

めた連携を強化し、市民サービスの向上に努めていきます。

次に、住民主体の区政運営として、区民ニーズを把握する区民アンケートの実施につきましては、来年度は今年度と同様、無作為抽出した区民1,500名の方を対象に、年4回を予定しております。アンケートの結果につきましてはホームページに掲載するとともに、区政に反映した内容を区広報紙に掲載してまいります。

さまざまな広報媒体を活用した情報発信につきましては、来年度も引き続き広報紙の全戸配布を行い、皆さんに手に取って読んでもらえる広報紙となるよう、デザイン、内容の充実を図ります。

また、区役所ホームページにつきましては、来年1月10日に全面的にリニューアルいたします。わかりやすく、使いやすく、情報が見つけやすい機能となるよう、コンテンツの見直しを行い、シンプルで見やすいデザインとしております。

また、スマートフォンやタブレット等の閲覧環境に合わせた画面となるようデザインしておりますので、ぜひ一度ご覧くださいませよう、よろしくお願い申し上げます。

ご説明は以上でございます。

それでは木村委員より、つる魅力向上部会の議論内容の報告をしていただきます。

○木村委員 それでは資料2 部会における主な意見をご覧ください。

つる魅力向上部会では皆さんからさまざまな意見が出されましたが、その中で主な意見と、それに対する区役所の回答を私からご報告させていただきます。

まず、1ページですけれども、最初の項目のイベント実施とその広報について、委員から、イベント開催にあたり、内容や広報に関しまして、区としてどのように検討して取り組んでいるのかという意見が出されました。

これに対しまして、区役所から、イベント実施に際しては、区民ボランティアによる企画運営や民間イベント会社のノウハウを生かしたプロポーザル方式の業務委託、地域連携による出店など、より多くの参加者、来場者に各イベントを楽しんでいただけるような企画運営に努めている。広報に関しましては、区広報紙、ホームページ、

各地域へのお知らせ、地下鉄や駅構内での音声案内やポスター掲示など、できる限りの取組みを行っている。引き続き、さまざまな広報媒体を活用して、情報や魅力発信に努めるとの回答がありました。

次に、1枚めくっていただきまして、2ページの一番下でございますけれども、待ち時間の活用について、委員から、転入届出時において各地域の案内ができればいいのではないかという意見が出されました。

これに対しまして区役所から、現在、各地域の広報紙を待合スペースに掲示し、来庁者に待ち時間等にご覧いただいている。今後は区政情報をお知らせするため、転入届時にお渡しする転入セットに地域活動協議会を紹介するチラシも新たに入れることにより、さらなる地域情報の提供に取り組むとの回答がありました。

続きまして3ページですけれども、さまざまな広報媒体を活用した情報発信について、委員から、防犯以外の情報に関しても、青色防犯パトロールカーを活用した区政情報発信を行ってはどうかという意見が出されました。

これに対しまして区役所から、警察との協議を行い、青色防犯パトロールカーや公用車の車体や音声アナウンスを活用した広報紙「広報つるみ」のPRなど、区政情報の発信を行うとの回答がありました。

つる魅力向上部会での議論の内容は以上のとおりでございます。よろしく申し上げます。

○久木議長 ありがとうございました。

ただいまつる魅力向上部会から、経営課題1・6についてご報告いただきました。

それでは早速、ただいまのご報告に関してご意見、あるいはこんなふうにやってみたらどうかとか、そんな提案等ございましたらお願いいたします。

何かございませんか。

○山下副議長 1つだけ提案と言いますか、区民アンケートの取り方なんですけれども、区民アンケートというのは無作為が基本だと思うんですけれども、転入されて

きた方を追いかけられたらというか、6カ月後、1年後みたいな形で、ここ半年住んだ後の感想はどうですか、1年後、1年たちましたけれど、どんな印象ですかという、アンケートよりはリサーチに近いかなと思うんですけども、なかなか個人情報とかあって難しいかと思うんですけども、そういった取り方をしていくと、また新しい見え方がしてくるのではないかなと思います。

1つ提案させていただきます。

○久木議長 ただいまの提案、いかがでしょうか。

○阪東広報戦略担当課長 広報戦略担当課長の阪東です。

ただいまのご提案につきまして、1,500名につきましては、市民局から無作為でデータをもらいましてやっておりますので、今おっしゃるような、6カ月後、1年後というような方々のお名前を拾って、そういうリサーチみたいなのができるかどうかというのは、今、ちょっとこの場でできるともできないとも即答できませんので、おっしゃったご意見につきましては、1回また内部で検討させていただきますのでよろしくをお願いします。

○久木議長 ありがとうございます。

ことし鶴見区の地域活動協議会が主体となって、熊本応援で盆踊り大会などをやったことも踏まえて、西田委員、何かご提案とか提言とかございましたら。

○西田委員 西田でございます。

ご存じのように、この8月19日、20日と、初めての区の盆踊りということで、それをチャリティということでやらせていただきまして、当初はどうかなという不安めいたところもあったとは思いますが、開けてみれば、非常にたくさんの住民の皆さん、鶴見区民だけじゃなしに、守口とか近隣の皆さん方の大勢の参加もありましたし、我々が思っていた以上にたくさんの方々の協力を得て、2日間で集まった義援金を、私と久木副会長、中田副会長、それから河村区長さん、4名で熊本市役所に納めてきました。

熊本市役所の副市長さんとはいろいろな話をした中で、やはりこういう大きな震災、熊本では初めてのことだったんですけれども、大阪という場所的には、いつかは必ず東南海地震がやって来るであろうということから、今、鶴見区内でも地域を挙げて訓練に取り組んでいるということでございます。こういうことはできるだけ皆さん方に周知していただいて、被害の少なくなるようなことはしっかりと区を挙げてやっていかなきゃいけないなと感じておりますので、どうぞ皆さん方の地域におきましても、しっかりといろんな面で皆さん方と協力していきながら、地域を挙げて取り組んでいきたいなというふうに考えております。盆踊り大会開催時は本当にお世話になりましたけれども、非常によかったなと考えておりますので、今後ともまた一つ、皆さんどうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

○久木議長　ありがとうございます。

その意味で言いますと、突貫工事で企画してやったんでありますけど、非常に地域、それから区役所のほうも一生懸命頑張って完成できたかなというふうに思っております。

また、そうしたイベントもこなしながら、新たな担い手をつくっていかなければいけないということを考えて、またしっかりやっていただきたい、そのように思っております。

宗宮委員。

○宗宮委員　宗宮です。ちょっと2つ。

1つは「発見！！つる魅力」の冊子ですね。これ非常にいい冊子だというふうに思ひます。やっぱり作って、作りっ放しではなくて、活用するような取組みということで、とことん使い回すというふうなことを進めてもらいたいという声がこの場でもあったと思ひますけれども、そういった企画を進めていただいているということについて、非常にうれしく思ひますし、子どもたちがこの冊子をもとに話題づくりをしていけるような形で、さらに来年、つる魅力のこの鶴見検定ですか、企画されていると

ということで期待しておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それともう1点、区民まつりで榎本、今津地域、それから茨田地域でイベントバスが試験的に実施されて、ニーズを調査するというこゝで取組みをしていただきました。榎本、今津のほうからは、積み残しも出ているというようなことも当日聞いたりしたんですけれども、費用がかかるとかいろいろ問題があるだろうと思ひますが、鶴見の魅力が発信するために、緑地の活用というのは大いに賛成なんですけれども、こういった交通手段も含めて、イベント企画していくということについて、9月の総括がどういふふうな形になっているのか、今後の期待をぜひできるような形でお願ひしていきたいと思ひておりますが、よろしくお願ひいたします。

○久木議長 ありがとうございます。

ただいまのご質問ですが。

○奥本魅力創造課長 はじめのつる魅力の検定につきましては、部会でもいろいろとご議論をいただきました。子どもでもチャレンジできるような内容というのが、非常に子どもにとって、自分のまちをそこでまた改めて学ぶ機会にもなるというようなご意見もいただきまして、検定をしていくにあたっては、また部会の皆さんとも相談もしながら、一緒に問題もつくって行って実施していきたいと思ひております。

次のイベントバスの件でございますけれども、区民の利用ニーズ等を調査するために今回、区民まつりでイベントバスを試験運行させていただきました。

状況といたしましては、今津、榎本ルートでは130名の方がご利用いただき、茨田、茨田東ルートでは80名の方、計210名の方がご利用いただいております。

アンケートを実施してございまして、70歳以上の高齢者の方が69名ご利用された中で、鶴見緑地へ行くのに車とか電車とかバスとか自転車といった交通手段がないとお答えされた方が17名いらっしゃいました。同じく、子ども連れの方で、交通手段がないという方が8名いらっしゃって、計25名の方がそういう交通手段がないとお答えされたんですけれども、全利用者の210名から見ますと12%にすぎなかった

ということもありました。

費用の面もありますし、鶴見区といたしましては、これらの利用実績とか費用対効果をはじめ、地域間とか受益者負担、公平性の観点も含めまして、いろいろと検討いたしましたして、イベントシャトルバスの継続運行につきましては、多くの課題があると認識をしております。

以上でございます。

○久木議長 ありがとうございます。

バスについては、全体の予算の中で優先度もございますでしょうし、しっかり検討していただき、課題があるということなんで、なかなか続けることは、ひょっとしたら難しいのかなというようなことかもしれないです。

ほか何かございますか。よろしいですか。

それでは引き続きまして、地域コミュニティ・保健福祉部会、こちらのほうをお願いいたします。

○嶋原保健福祉課長 保健福祉課長の嶋原です。よろしく申し上げます。

私のほうから地域コミュニティ・保健福祉部会の説明をさせていただきます。

当部会につきましては、経営課題2の地域コミュニティの活性化と経営課題5の健康で安心して暮らせるまちを所管し、議論をしていただいております。

まず、資料1の5ページ、経営課題2の地域コミュニティの活性化をご覧くださいませでしょうか。

こちらにつきましては、平成29年度も地域全体で支え合うコミュニティづくりを推進するため、引き続き中間支援組織と連携し、地域活動の活性化と地域活動協議会の自律的な地域運営の支援を行ってまいりたいと考えております。

特に、平成29年度は、まず上段の枠組み、5項目の一番最後に《NEW》で記載させてもらっております「(仮称)地域健康福祉戦略会議」でございますが、この部会から、横断的な地域活動支援が必要であるというご意見をいただいたことを受けま

して、現在、設置に向けて検討を行っており、今年度末には準備会として立ち上げてまいりたいと考えております。

さらに、下段のトピックスに記載させていただいておりますとおり、現在、各地域活動協議会において、広報紙、いわゆる紙媒体により、さまざまな活動を地域住民の皆様幅広く周知を図っていただいているところではありますが、ホームページ、フェイスブック等の電子媒体での広報はまだ不十分であると考えており、平成29年度は各地域活動協議会に対し、これらの電子媒体を活用した広報活動の支援を行ってまいりたいと考えております。

続きまして経営課題5に移らせてもらいます。資料1の9ページをご覧くださいませでしょうか。

経営課題5 健康で安心して暮らせるまち。こちらのほうにつきましては、住み慣れた地域で安心して暮らせる地域福祉の推進を図るために、平成29年度につきましても、コミュニティソーシャルワーカーやつなげ隊の配置、有償ボランティア制度の定着に取り組むなど、住民主体の地域ネットワーク活動推進事業を実施することや、要援護者の見守りネットワーク強化事業と協働して要援護者の支援に取り組むことで、地域福祉の向上に努めてまいりたいと考えております。

また、高齢者や障がい者支援に関する研修会や講演会を実施することで、高齢者、障がい者への理解を深めていただくように、啓発にも努めてまいりたいと考えております。

特に、平成29年度につきましては、区内の特別養護老人ホームや介護事業所、障がい者支援事業所、病院、地域のサロン活動等を掲載した福祉資源マップを作成し、高齢者や障がい者への情報提供を図ることで、住み慣れた地域で安心して暮らせる地域福祉の推進につなげてまいりたいと考えております。

次に、健康づくりへの支援を図るために、平成29年度につきましても食育フェスタ、健康に関する講演会、ウォーキング教室の開催や、さまざまな啓発事業等の実施

により健康増進の向上に努めてまいりたいと考えております。

特に、平成29年度は、より多くの健康知識やさまざまな健康増進の情報を提供する機会として、健康展を開催したいと考えております。開催にあたりましては、多くの方に参加いただける内容になるように努めてまいりたいと考えております。

続きまして、部会の議論につきまして、久木部会長からご報告をお願いしたいと思います。

○久木議長 ただ今、嶋原課長から報告ありました。

私のほうからは、この部会でさまざまな意見が出ておりますので、資料4ページを見ていただきますと、地域コミュニティの活性化については、緑地という資源があるので、この資源を活用しながら地域福祉あるいはコミュニティ全般を活性化していったらどうかということで、ご意見賜っております。

区役所のほうも、ワールドフェスタやイベント等、あるいは先ほど西田委員からの報告がありました盆踊り大会とか、いろんな形で緑地を活用していこうということで、回答がございました。

また、新たな担い手の確保については、やっぱりこうしたいろいろなイベントを通して確保するというのも大事であります。自分はどういうことをやりたいが、どこに行ったらええねんというような意見もございました。だからマッチングということも考えますと、ひょっとしたら広報紙にマッチングできるような窓をつくってもいいかなみたいな、そんな意見も一部ございました。

5ページを見ていただきますと、先ほど嶋原課長からも説明があったところでありますが、地域と地域活動支援課というのは密接な関係でつながってきているわけですが、地域活動支援課にはいろいろな課題が非常に集中してくるということがございます。もちろん地域活動支援課の課員が地域に入りましたら、地域の中のいろんなことをいろんな方から、これどうなってんねんというような話で入ってくるわけですね。そのときにやっぱり地域活動支援課だけで対処するのは非常に難しいだろうというこ

ともあります。あるいは課題を持って帰って、区役所の中でどうやって処理するんだというような問題もあります。そうしたことを考えますと、区役所の中にチームをつくって、そこには地域活動支援課、福祉、あるいはこども、あるいは総務、あるいは経理とか、いろんなチームが入る。そこに中間支援組織も入る。まちづくりセンターも入る。そこに社協も入っていただく。そうしたものを横断的につくれたらというような意見が、実は部会のほうでありました。

これには、対応として書いているように、（仮称）地域健康福祉戦略会議というものをつくって今後検討しようということで、区長をはじめ、皆さんが検討していただくという方向についてのかなということで、大変ありがたいと考えております。

次に、会計処理についてであります。地域から、会計処理の負担が非常に大きいという声がございます。

もう少し支援が必要という意見も受けて、区役所からは、事務の簡素化を図ると同時に、会計担当・実務担当者を対象に、引き続き中間支援組織と連携した会計勉強会も開催して、対応しようということになっております。

6 ページを見ていただきますと、有償ボランティア制度の定着に関して、まだ知らない人が多いのではないかという意見がございました。なかなか説明もしているんですけど、区役所に行ったらいいのか、あるいは区社協に行ったらいいのか、そこら辺がわかりにくいということで、この対応としまして、区社協または区役所に連絡いただければ説明する。また、事業名称が入ったウェアをつくって、目に見える形で周知活動をするなど、有償ボランティアの広報活動を積極的にやっていくということで回答をいただいております。

7 ページをご覧ください。

要援護者見守りネットワーク強化事業の一環としまして、要援護者の名簿の活用状況について検証等を行っているのかというような意見がございました。

これに対して区役所からは、名簿をもとに見守り活動を行ってもらい、気づいた点

などがあれば、各地域のつなげ隊を通じて各関係機関につなげているということで、今回、1月下旬を予定として、名簿の更新に合わせて、名簿の活用方法の実態把握も行うということで、支援が必要な地域等があれば、区社協と連携して支援を行っていききたいとの回答がございました。

8 ページをご覧ください。

健康づくり事業に関しましては、特に食育活動について、委員から、地域の施設で食育活動を行えるか調べた結果、利用することが非常に難しいということがわかったという意見がございました。ほかに利用可能な施設の活用に向け、努力していきたいとの意見が示されました。

区役所としても、食育の普及啓発を進めるため、食育関係団体活動を支援し、地域団体や関係団体とも協力して推進するという回答がございました。

また、委員からは、健康まつりと食育フェスタを共同開催したことで、幅広い年齢層で多くの方の集客につながり、よかったとの意見があり、区役所からは、引き続き健康に関する講演会や食育フェスタなどを共同開催することで、いろいろな視点で見ただけのよう検討するとの回答をいただいております。

部会の主な意見は以上ですが、それ以外にも、部会の中やその後のフリーディスカッションにおいても活発な意見交換がなされました。

地域コミュニティ・保健福祉部会からの報告は以上です。

それでは、ただいまの地域コミュニティ・福祉部会について、ご質問等ございましたらお願いいたします。

何かございませんか。松原委員、何かございますでしょうか。

○松原委員 わからないので教えていただきたいんですけども、地域健康福祉戦略会議が設置されるということなんですけれども、具体的にどういった連携を想定していたり、対応とかを考えているのか、教えていただきたいなと思います。

○久木議長 小川課長。

○小川地域活動支援課長 地域活動支援課長の小川でございます。

地域コミュニティ・健康福祉部会のほうから、横断的な地域支援というのをもっとやっていたかかないといけないのではないかというご意見を受けまして、仮称ではございますけれども、地域健康福祉戦略会議ということで、今、素案をつくっております。具体的には、区役所の中でいろんな課がありますけれども、地域の皆様方からいただいたご意見と、縦割りという形で回答を行うというような、横の連携がなかなかできてないところがあったので、地域活動支援課とか保健福祉課とか、社協さんとか地域包括支援センターさんにも入っていただきながら、区長、副区長を交えまして、年に何回か会議を開いて、その中でいろんな議題についてお話をさせていただいて、地域のほうに返していけるような組織ができればなというふうには考えております。

まだまだ今のところ素案ということで、試行錯誤的なところはあるんですけれども、やっていきたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○久木議長 もしこれができれば、多分24区で初めてになるのかなというような取組みだと思っています。地域にとっても非常にわかりやすくなる。

あと、予算も今後、使い勝手がよくなるみたいですね、やっぱり地域にとっては非常にありがたいのかなというふうに考えてます。

宮田委員。

○宮田委員 ネットワーク委員さんで要支援の方を訪問したりとかされますが、名簿にあっても、やはり拒否される方もおいでになるということをちょっと聞いたことがあるんですけれど、それに対してはどうなのでしょう。

○嶋原保健福祉課長 保健福祉課長の嶋原です。

今のご質問のところですが、要援護者見守りネットワーク強化事業につきましては、やはり、まずはご本人さんに、見守り等、対応していかどうかということで、はがきで案内させてもらって、その回答として了解の方につきましては地域のほうに情報提供をさせてもらって協力をお願いしているところなんですけれども、ただそこで一た

ん未回答という形であっても、その後も再度、これは鶴見区社協さんに見守り相談室を置いて事業を運営してもらっているんですけども、そちらのほうから説明を含めて訪問させてもらっています。一たんバツでそこで終わりではなく、同意未確認者の対応とともに、拒否されている方への対応も検討させてもらっているところです。

○宮田委員 ありがとうございます。

○久木議長 ありがとうございます。

ほか、ございませんか。

田中委員、何かございませんか。

○田中（潔）委員 私ですか。

○久木議長 はい。

○田中（潔）委員 特にございません。

○久木議長 それでは、意見がないようですので、次に移らせていただきます。

それでは次に、こども教育部会の報告をお願いいたします。

○田中こども・教育担当課長 こども・教育担当課長の田中でございます。よろしくをお願いいたします。

それでは私のほうから、平成29年度の運営方針の素案につきまして、ご説明申し上げます。

こども教育部会では、子育て、学校教育、青少年健全育成などの分野を担当いただいております。

まず、資料1の6ページ、経営課題の3でございます。

次世代育成に向けたまちづくりをご覧ください。

まず、安心して子育てできる環境づくりということで、平成29年度につきましても「愛Loveこどもフェスタ」の開催や「つるみっ子ルーム」の効果的な運用、それから地域団体等と連携した啓発活動の実施や、児童虐待防止のための学習会・講演会等の開催、保育環境の充実に向けた取組みなどに努めてまいります。

特に、平成29年度につきましては、保護者の方に保育所や幼稚園など子育て関係施設の情報を一度に直接に収集してもらうとともに、各施設から子育てに関する情報を提供できる場として、仮称ですが、子育て施設情報博を開催したいと考えております。自らのライフスタイルに応じた施設を利用してもらうことで、待機児童の減少につなげていくなど、子育て支援の充実のために取り組んでまいりたいと考えております。

次に7ページをご覧ください。

平成29年度も引き続き、学校と連携を密にしながら教育に対する支援を行ってまいります。平成29年度からは小学校の低学年から英語活動が始まります。そのための支援は、教育委員会からもありますが、各学校での取組みがより深められるように、下のトピックに書いてありますように、区のほうからも、学校のニーズに合った支援、例えば英語の教材の購入とか講師の派遣などにも使えるように予算措置をして、英語教育をサポートしてまいります。

もう1つは、小・中学校の発達障害サポートの充実です。発達障害のある児童生徒に対するサポーターの配置につきましては、以前から区において予算措置をしておりますが、サポートを必要とする児童生徒は年々増加傾向にありまして、学校からの要望に対して十分にお応えできるには至っておりませんでした。

そこで、平成29年度からは、このようなサポーターを少しでも多く配置いただけるように予算を拡大してまいります。

次に、その右側の青少年健全育成です。鶴見緑地で毎年春に開催しております高校軽音ライブクリーンプロジェクトですが、これにつきましては、参加希望校やグループが増えておりまして、下のトピックにありますように、現在、緑地内の3会場で実施しておりますところを1会場増やし、参加できる高校生のグループを増やして、活動発表の機会の充実に努めてまいります。

それから青少年健全育成鶴見区民大会ですが、この大会の後半では毎年、青少年の

いろいろな活動の発表をしていただいておりますが、次年度からは毎年、区内の中学校5校の吹奏楽等の発表の場として提供していきたいと考えているところでございます。

運営方針の素案の報告は以上でございます。

続きまして、西岡部会長より、こども教育部会の議論につきましてご説明申し上げます。

○西岡委員　それでは、こども教育部会から報告をさせていただきます。

こども教育部会の9ページ、10ページに掲載させていただいております。

9ページの待機児童対策ですが、これは今までからずっとお知らせしているようなことで、充実をしているというような形になっているということです。

次に資料の10ページをご覧くださいなのですが、経営課題3の次世代育成に向けたまちづくりの中の子育て支援の充実について、委員から、子育て中の保護者同士の情報交換や共有をきっかけとして、年齢的にも縦や横につながっていける場を設けること、その保護者たちが区に対して働きかけることができるようになればいいとの保護者との交流機会の創出や、その支援についての意見がありました。

区役所からは、子育て支援室で行っているサークル活動の支援として、自主サークル創設の支援を行いたいと考えており、情報交換の場の創出など、サークル活動のきっかけづくりとなる支援策を検討したいとの回答がありました。

また、「こども110番の家」の事業についてですが、これも区役所のほうから、今、各地域に依頼するだけというような形になっておりますが、今後は区役所からも各事業所等に積極的に協力依頼をしていただくと。そうしたことで地域の方が依頼に行きやすくなるというような話だったと思っております。

また、トピックスとして挙がっておりました、仮称ではございますが、子育て施設情報博の開催内容について、委員から質問がありました。

区役所からは、区内の保育所、幼稚園等が一堂に会し、保護者の方が直接話を聞け

る場をつくり、ひいては待機児童減少にもつなげたいと、現在、考えている内容についての説明がありました。

また10ページに、若者の意見聴取についてということで、12月14日に高校生会議というのを開催させていただきまして、鶴見商業高等学校、汎愛高校、茨田高校の生徒さんと一緒に高校生の意見を聞くという場をつくらせていただきました。

当日の主な意見は以上ですが、それ以外にも、部会の中やその後のフリーディスカッションにおいても活発な意見交換がなされました。

こども教育部会からは以上でございます。

○久木議長 ありがとうございます。

ただいまの報告についてご質問等ございますか。

毎日、新聞やテレビでいろんなことが出ておりますが、何かこの場で、鶴見区こうしたほうがいいんじゃないかというような提案等もありましたらおっしゃってください。

笹原委員、何かありませんか。

○笹原委員 待機児童に関しては、そういう情報提供されているという、この対応はすごくすばらしいなと思います。やっぱり若い世代の働こうとする時点でなく、働く予定の前に入所できるような実態がくれたらいいかなと思うんですけども、本当に働くという状態のときにしか入所ができない。だから働かなくても入所が可能と言うか、今、点数制で、近くに、介護もそうなんですけれども、お世話ができる親たちがいれば点数が減ってきて、結局、入所が後回し、後回しになっているという現実がある中で、やはり孫育ての年寄りも大変だし、働こうとする若い世代も、そこで本当に自分が働けるのかどうかというのが事前に計画が立たないというところで、戸惑いを皆さん感じておられるんでね。ホームページで公表して、いろんな情報はもらえるけれども、何かそのあたりで戸惑いを感じているというのが現実です。

孫育てと、子どもの親の世代が働くということを推進しながらも、働く時点での子

どもの保育という分野では、すごくはざまで悩んでいる親御さんが多いというのを痛感しておりました。

○久木議長　ありがとうございます。嶋原課長。

○嶋原保健福祉課長　ご意見ありがとうございます。

確かに、言われているように、保育所自体は昔と違いまして、希望されたら、いわゆる働く前からでも入所申し込みが可能ではあるんですけども、どうしても今、たくさんの方が申し込まれている状況で、大阪市の場合、今、点数制を取らせてもらっていますので、やはりそこでは点数の高い方、やはり両親とも働いておられる方等は点数が高くなりますので、そちらの方からの入所という形にはなるんですけども、ただ、区役所におきましてもこの間、いろいろと局のほうに働きかけを含めて取組みをさせてもらっておりまして、平成24年度以降から本園であったり分園、また小規模保育事業所を含めて、毎年新たな園が建っているような状況で、できるだけ待機の方の解消に努めさせてもらっている状況かとは思っております。

また、今回、先ほどもお話に出ていました子育て施設情報博、仮称ですが、これにつきましても、できるだけ事前に施設がどういうところなのか、保育所でも、その保育所がどういう保育所なのか、どういう運営をされているのかを含めて直接に聞いてもらって、その方に合ったところとできるだけ申し込みをしてもらうことで、少しはアンバランスというところがなくなる中で、待機児童の解消の部分にもつながっていくのかなというところと、やはり入ってから思っていたところと違ったというようなことができるだけないような形にしていきたいと思っております。

今も保育所申し込みされた方には、できるだけ第一希望を含めて、事前に保育所を見てほしいということでは、お声かけはさせてもらっておりますが、やはりなかなか点数制でもありますので、必ずしも第一希望に入れるかどうかはわかりませんし、区役所からも、できるだけ入所に向かっては、もちろん通える可能な範囲ですけれども、できるだけたくさん希望保育所を書いてもらったほうが入所にもつながるとい

ろでも説明をさせてもらっている中で、記入したすべての保育所に行ければいいのですが、なかなか難しい状況もあると思いますので。どうしてもやはり近いところを選ばれる傾向というのはあるのかとは思っているので、その辺も含めて、新規事業なので、まだこれからいろいろと企画をしてというところではありますが、うまく入所につなげていけたらと考えております。

ありがとうございます。

○久木議長 ありがとうございます。

ほか、ございませんか。

○山下副議長 子育てに関して、「愛Loveこどもフェスタ」とか「つるみっ子ルーム」を利用していただくという、各種事業を区としてやっていただいています、こういうところに来られる親御さんというのは問題なく、明るい生活をされているのかなと思います。ちょっと問題になるのは、こういうところに来られない、極端な話、児童虐待につながっていくような親御さんが潜在的にいるかもしれないということですね。その掘り起こし、対応等々というのは、区役所としてどのように今、されているのかというのをちょっとお聞かせ願いたい。

○嶋原保健福祉課長 今言われた部分というのは、やはり虐待にはいろいろな要因があってされている部分があるかとは思いますが、子育ての負担感と言いますか、不安感というところ、やはりその部分も1つは大きいのかなというところで、そういう親世代に向けた講演会の開催であったり、また各地域のほうで実施いただいています子育てサロンであったりなどにつなげていくような取組みをして、情報発信含めてさせていただきます。

あと、直接的な話で言いますと、出生に際して保健師のほうで新生児訪問を含めて係わりをもっています。そういうところで来られたときの状況、やりとりの中で、気になるご家庭につきましては、できるだけその時点から係わるようにして、訪問の回数であったりなど支援し、それからケースによってはできるだけ多くの方に係わっ

てもらえるような方策の検討をする。いろんな方策等による支援ですね、各種サービスの部分であったりかもしれませんし、また子育てサロンであったりとか、仲間づくりもですかね。先ほどのサークルのところにもかかってくるところなのかもしれないのですが、そういうところへ出ていってもらって、話をしてもらおうというところで変わってくる部分もあると思います。より多くの方が、そういう方の支援と言うか、目に触れる中で、負担感、不安感の解消というところがしていけたらということで、取組みのほうをさせてもらっています。あと実際、直接虐待ということになれば、もちろん子育て支援室もそうですし、学校等そのときに係わっている関係機関ですね、子育ての関係機関、それから区役所の中で言いますと、子育て支援室、保健師、生活支援担当など、ケースによって係わる関係機関ができるだけ連携を図りまして、支援をしていくように取り組んでいるところです。

また、児童虐待防止のための講演会等や、地域のほうに子育て支援担当が行かせてもらって、虐待防止の啓発PRをさせてもらっている部分では、より多くの目で、心配なご家庭があるというところを知らせてもらえる1つにつながっていけたらと思っていますので、ご協力もいただけたらと思っています。そういう啓発も取り組んでまいりたいと考えております。

○久木議長 ありがとうございます。

○山下副議長 行政の方が直接、そういった親御さんを訪問されて、とっつきにくいとか拒否されるケースがちょっと見受けられるのかなと思うので、先ほどおっしゃっていた「つるみっ子ルーム」を利用されてるお母さん方にサークル的にサポートを求めて、例えば行政の方と、もう本当にボランティア的に同行願って、ちょっと誘い出してもらおうとか、そういういろんな個人個人のネットをつなげるというのは難しいこともあるかと思うんですけれども、そういうふうな支援を「つるみっ子ルーム」を利用されている親御さんにちょっとお願いするというのも1つかなと思ったりします。

いずれにしましても、非常に大事な問題だと思しますので、しっかりと取り組んで

いっていただけたらなと思います。

以上です。

○久木議長 ありがとうございます。

子育てサロンでよく聞く話なんですけど、お母さん方もすごい不安なお母さんが多いということと、やっぱり慣れない子育てで、非常に精神的にストレスを持っている人が多い。

本来あれは、お母さん方のネットワークを本当はつくってあげないといけないのではないかなというふうに私は考えているんですけど、なかなかその実態って見えてこないんですよね。やっぱり難しいんでしょうか。

○嶋原保健福祉課長 やはり難しい部分というのはあるかと思います。子育てサロンのほうや地域にもそうですが、その中で個別にネットワークがつくられるケースももちろんあるかとは思いますが、過去にもそういうことで区役所のほうも支援など係わっていたケースもあるのですが、どうしても子どもさんが大きくなっていくと、各施設、保育所、保育所と言うよりも、幼稚園や小学校に上がっていくと、親の世代がどうしても変わられるところが1つあります。そういうサークルは、中心になってくれる方がおられるケースはやっぱり続くというのがあって、区もそこと連携しつつ、いろいろな取組みも支援もしていけるのですが、サークルはほぼ同じ世代の皆さんが集まっておられるかと思うので、学校等に上がっていくと状況が変わってきたり等もあって、どうしてもサークル自体が年代が変わるところで途切れてしまうケースというのが、この間もあったのかとは思っています。ただ、言われているように、そういう横のつながりというのは、特にお話ができる相手というのが大事なのかとおっています。

あと、昔でしたら、確かにご近所であったりとか、お父さん、お母さんであったりとか、そういうところのたくさんつながりというのがあったと思うんですけど、なかなか今、特に都心部のところで言いますと、核家族化が進んでいる部分は否めないかと

思いますので、やはりそういう負担感を持たれている方は増えているというふうに区のほうも考えておりますので、サークル支援については引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

○久木議長 各地域で子育てサロンを開催していますよね。そこには地域からも入っているんですよね。当然、地域の経験者が入っているわけですよね。だからそういう地域に対して、指導というのはいちよっと言いかたがおかしいですけど、こういう方向でお願いできませんかみたいな話はやっているんですか。

○嶋原保健福祉課長 区役所もいろいろと協力をしつつ行っておりまして、各子育てサロンのほうに、毎回という形になれていないかもしれませんが、保健師や子育て支援室の保育士の職員が当日参加させてもらって、参加されている親子の様子を見させてもらったり係わったりと、地域と連携しながらさせてもらっています。特に、子育て支援室は主任児童委員さんの連絡会の窓口でもありますので、いろいろと連携を取りながらさせてもらっています。子育て支援の取組みのところでうまく支援や協力していけるように取り組ませてもらっているところです。ただ、なかなかサークル活動が続いていくというところは難しく、どうしても途切ってしまうというふうになっていると考えております。

○久木議長 時間も迫ってきましたので、主任児童委員さんがこの中にだれかいらっしやったら御意見をお聞きしたいです。

西岡委員、どうなんでしょうか。

○西岡委員 私、横堤で主任児童委員させてもらって、子育てサロンは立ち上げからずっとかかわり持たせていただいております。

今、嶋原課長からあったように、私らも一番はじめに聞いたときには、これは足がかりとして、主任児童委員が中心になって地域の方とやっていくと。そして最終的な目標というのは、自主ではないですが、その中からどなたかがやっていくと。保護者の方、お母さんでもね、どなたでもいいからやっていくということなんです、なか

なか今、嶋原課長からあったように、子どもさんが保育園、幼稚園に行くと、もうそこで終わってしまうというのが現実になってきます。そして同じようにやっているんですが、毎回来られる方もやっぱり変わってきます。

私らも、今度この人に、というのもやっぱり思うんですけども、その人も急に来られなくなったりとか、そのときにこちらから連絡して来てくれということとはできないようなことなんでね。やっぱりその辺にちょっと難しさと言うか、自主的にやってもらうというのがあると思います。

うちの地域なんですけれども、1つちょっと別のそういうサークルをつくっておられる方から福祉会館を貸してくれというような話がありまして、それで貸していたわけなんです。そこは自分たちで本当に集めて、自分の友達とか知り合いを集めてきて、本当に自分たちだけでやっておられるんです。それでちょっと話し合っ、地域でやっている子育てサロンと同じような形でやってももらえないかというようなことを言ったんです。それでやっぱり、その中でも、私らも今はこういうふうに同じような年代の子どもなんですけれども、これがやっぱり幼稚園に行くとか、あるいは違うところに行くとかというので、ばらばらになってしまうというようなことがあると。そのときにはやっぱり中心になってするということとはちょっとできないかもしれないと。実際、来年の4月から幼稚園とか保育園に入られるということで、その人たちがおっしゃるのは、来年から今の活動自体もどうなるかわかりませんと。

僕らからしたらそのまま続けてもらいたいと言ったんですけども、果たしてそれが可能かというようなこと、ちょっとそれもみんなで考えてやっていきますと。私らの子どもがいてないところに私らが行って、ほかの子どもさんを預かって、そういうのはちょっと重荷になるかなというのがやっぱりあるみたいな意見が出ていますね。一番はやっぱり、年代と言うか、それが変わってしまうというふうなことみたいです。

○久木議長 ありがとうございました。

どうぞ、猿渡委員。

○猿渡委員 猿渡です。

今、私自身が子育てしておいて、パパ友は増えていないですけど、ママ友、母親、奥さんを介して非常に知り合いが増えました。旭区、城東区、鶴見区あたりの方が多
いんです。もちろん他府県の方もおられるんですけど、そういう中でお話聞いている、
この間は仕事から来年度の入所活動がありまして、来年度、1年生になられる世帯の
親御さんとお話をさせていただく中で、ありがたいことに、鶴見に越してきますとい
う方、余り少なくないんですよ、これが。うちの施設にそうまでして入れたい理由が
ちょっとまだはっきりわからんのですけれど、それでもどうしても鶴見区に越してき
たいんですと。家がありませんと。不動産屋さんを紹介してくださいというケースも
先日もありまして、子育てするなら鶴見区、何か盛り上がってきてんのと違うんって、
実感として思う場面が結構この間、集中してあったんです。

そういう中で、先ほど来、出ております虐待の問題というのは、非常にこの対極的
な暗部とか、やみの部分だと思うんですけど、やっぱりそれだけ子育てするなら鶴
見区と区役所が煽っていると僕は思いません、思いませんが、そういうニーズであっ
たり要求であったりが高まってきているとするならば、虐待などというのはもう絶対
に防がないとあかん。もうどこの地域であっても防がないとあかんのですけれど、こ
とこの鶴見区においては、そういう住民ニーズ、住民要求が特に高い地域と言わざる
を得ないのであれば、もうこれは絶対にゼロにしないとあかんにもかかわらず、区役
所の方のご説明を聞いていて、やっぱり物すごく苦勞されている部分、地域で活動さ
れている方にしても、結局コミュニティが成形できないと言うか、つくっていけない
ような状況なのかなと。子どもにこれは責任ないので、大人のコミュニケーションス
キルが物すごく低下してきているんだろうとか。

あと、これは目的意識と言うか、忙しい方が非常に多いんですね。子どもを育てて
は、不安で不安でなんですけど、忙しいんですね、平たく言えば。今まで1人で暮
らしていたのが、子どもができることによって相当忙しくなっているわけで、そうい

う状況の中で、ニーズを持たずに何か組織であるとかコミュニティに入るということは、恐らくもうはっきり申し上げて無駄だと考える方、若い方が非常に多いと思います。そういうスキルの低下であったりとか、ニーズの細分化に区役所としてフォーカスしていこうとすれば、当然、人手、時間、もうありとあらゆるものが割かれるのではないのかなと思うんです。

そういうミクロのフォーカスと言うか、細かい部分を見ていくというのは、もう絶対必要です。ただ、その対極には、ここに挙がっている「愛Loveこどもフェスタ」であったりとか、自分が通わせてもらっている楽園会議のイベントは恐らくそうだろうと思うのですが、みんなが来たら楽しいよというような大きな視点ですね。それは決してコミュニティと呼べるものではないんです。もう一瞬、その日集まるとか、そのときだけいるとかという人たちのグループなので、そこから何か派生してというところまでは期待はできないですけど、これを生かされていくと言うか、ミルフィーユ状にしていくと言うか、それでカバーできる部分はあるのではないかなと。

例えばここで、「保育環境の充実に向けて保育施設に働きかけ」と書いてあります。もちろん保育士さんの確保であったり、保育の内容と言うか、施設の状況であるとかというところも入ってくるのか、ハード、ソフト、織りまぜてのことかなと思うんですけど、例えばここにOBの保育士さん、鶴見区にどれぐらいおられて、その方々は現役として現場で子どもたちとバリバリやられへんけど、知識をめちゃめちゃ持つてる人たちは、援護射撃に回ってはもらえないだろうかと思ったりするんですね。だから何かしら、ぎゅっと細かく見ていくところと、俯瞰に立つ部分とがもうちょっとバランスよくなっていかないと、虐待という悲しい事例を減らすというのは非常に難しいのかなと思ってお話を伺っていたんですけども。

以上です。

○久木議長 ありがとうございます。

活動の中で、今、猿渡委員がおっしゃっているのは、テーマ型の活動団体がどのよ

うに関与していったらいいのか、そういうことを活用、関与できるような組織をつくるのも1つの考えではないかというふうなことだったかと思いますが。

○嶋原保健福祉課長 ご意見ありがとうございます。確かに言われているところというのは、そのとおりにかなと思っております。もちろん言われているように、実際、虐待ケースは、やはり手が割かれても、もちろん対応していかなければいけないということで、区は子ども相談センターを含め、学校園等関係機関と連携して対応させていただいております。

また、もう一方で、先ほど話がありましたように、やはり出てきてもらうというのがまずは第一かなと思っておりまして、この「愛Loveこどもフェスタ」は特に、まず1つ大きなところはそこなのかなと思っております。

また、そこから各地域の子育てサロンにつながっていただいて、そこに行ってもらおう。また、状況によっては子育てサロンを回られる方もあるようなことを聞いたりしたこともありますので、そういう形で少しでも外へ出て行って、そういう中でつながりを持ってもらう。出て行かれるということでお友達もつくられてというふうになってくるのかなと思います。そういうところで情報発信であったりとか、そういうところに出ていきにくい方に対しては、働きかけというところをもちろんしていくことを考えております。

また、保育士の部分でOBの方をというのは、なかなか今、保育士さんのなり手が難しい状況があるのですが、ただ、大阪市としましては、一たん保育士資格を取られてやめられた方を含めて、その方が次に保育職につけるようにサポートする事業も行っていきますので、そういうところの情報発信も含め、取り組ませてもらえたらと考えております。ありがとうございます。

○久木議長 活発な議論が続いていますが、こればかりにかかっておられないので、次に移らせていただきたいと思います。

それでは、防犯・防災部会からご報告をお願いいたします。

○秋山地域活動支援課長代理 地域活動支援課課長代理の秋山です。

私のほうからは、経営課題4 安全なまちづくりについて説明をさせていただきます。

経営課題4 安全なまちづくりですが、大きく2つのタイトルをつけさせていただいております。

まず、1点目、ページは8ページになります。1点目の街頭犯罪・交通事故の少ないまちづくりですが、それぞれの事業を地域・関係機関と連携して取り組んでまいります。

まず、防犯対策事業ですが、街頭犯罪抑止に効果があります防犯カメラの設置を、平成29年度も引き続き行ってまいります。

次に書かせていただいております2点が新規の内容となりますが、8ページ右下のほうにトピックスとして挙げさせていただいておりますが、これまで防犯カメラの設置をさせていただいたときに、「防犯カメラ作動中」というプレートは1枚つけておりますが、街頭犯罪を抑止するということと言えますと、目に見えてももっとこういう取り組みをしている区であるというところを反映させていくと、より効果があるのではないかというご意見もいただきましたので、防犯プレートを新たに効果的に取りつけてまいりたいと思っております。

また、区役所の正面玄関前に照明柱が、写真もつけさせていただいておりますが、7本あるのですけれども、そちらを利用いたしまして、防犯に関するバナーを設置してまいります。このバナーには、例えばですが、今年度、中学生を対象に、防犯標語を募集いたしましたけれども、そういう防犯標語ですとか、また防犯対策事業のさまざまな周知内容をあわせまして、区民の防犯意識の高揚と街頭犯罪抑止の効果につなげてまいります。

次の交通安全対策事業ですが、各12地域で行われております子育てサロンを利用させていただいての交通安全教室ですとか、老人クラブにご協力をいただきまして、

高齢者の方への交通安全研修会など、さまざまな機会をとらえまして、研修会、教室などを開催してまいりたいと思っております。

また、目で見ても非常に効果があると言われておりますスタントマンを使いましたスケアードストレート学習ということで、特に自転車マナーの向上をめざしまして、平成26年から行ってありますが、これにつきましても引き続き、幅広い方にご参加をいただける形で実施していきたいと思っております。

次に、災害に強いまちづくりということで、区民の安全・安心を担う総合的な防災力の強化をねらって事業を行ってまいります。全12地域で実施していただいております避難所開設運営訓練等の実施の支援について、引き続き行ってまいります。

また、災害に関する情報以外にも、広く防犯、交通安全についても知っていただく機会となります安全・安心フェスタですとか、地域防災リーダーの方の技術向上といたしまして開催しております「つるみんピック」の実施、また次に新たに行いたいと思っておりますが、訓練等というところでいくと、なかなかご参加いただけない年齢層の方ですとか、そういう方たちにも興味を持っていただく形で、内容を工夫いたしまして、自助、共助の意識向上をめざした防災講演会を開催してまいりたいと思っております。

また、小学生・中学生を対象とした防災学習会ですとか、学校も交えまして、さまざま事業を展開していくことで、鶴見区の防災力の向上を図ってまいりたいと思っております。

以上、私からの説明となります。防犯・防災部会の主な意見につきましては、宗宮部会長、よろしく願いいたします。

○宗宮委員 防犯・防災部会、経営課題4 安全なまちづくりということで、部会の中では、防犯対策事業、交通安全対策事業、それと防災事業という3つの柱で討論、意見交換のほうをしてまいりました。

今、秋山代理のほうからお話がありましたように、例えば防犯カメラというのは非

常に効果的であるけれども、設置場所も効果的にしないとイケないし、防犯カメラがここにあるよというアピールもしていかななくてはならないのと違うかというふうな、部会の中で思いが出たときに、区役所のほうから、具体的に施策としてこういうふう
に実施したいということで返されてくるという、非常にいいやりとりが部会の中でも
できているのかなというふうに思っています。

防犯対策では、防災のほうでも既に実施をされている地域もあるかと思いますが、
中学生の力を活かしていくということが非常に防犯とともに大事なのではないかと
いう意見が出ておりました。中学生が参加することで、P T Aの広がりとか横のつなが
りというのが期待できるのではないかという意見がありまして、区役所のほうからは、
今年度、中学生を対象に、防犯標語の募集を行い、防犯意識の向上を図ってきたところ
であり、学校の意見を聞きながら、中学生の参加も検討していとていうことで、ま
た、今ありましたように、バナーに載せる言葉ですね、中学生の標語を活用できるか
どうかというのは、これも検討しなければならないとは思いますが、中学生が
参加をしているという意識を持てるような形で広げていくというふうなことが意見と
して出ていて、そういったことを拾っていただいているというのが区役所の対応にな
っているかと思っています。

また、交通安全対策事業につきましては、11ページのほうになりますが、高齢者
や園児、お母さん方に対するアプローチというのはできているけれども、現役へのア
プローチがなかなかなかったり、動員型の聞かされている感のあるような形ではなく
て、楽しい啓発、役に立つと思えるような啓発ということで、工夫をしていかないと
いけないということで、啓発、研修については、イベントと組み合わせるというこ
とで、効果的な参加者、内容についても楽しいということでの工夫をしていってもら
いたいという意見に対して、今年度、スクエアストレート方式の交通安全教室を安
全・安心フェスタで実施するという形で、すぐに実現していただきましたし、幅広い
世代に対して啓発を行ってきたということになっています。

今後も、警察と連携し、交通マナーの効果的な啓発に取り組んでいくという回答があり、啓発ということについても、効果的な方法ということで、スケアードストレートも高校の中で行われたものが一般市民が参加できるというような形で効果性が高まっているというふうになっているかと思えます。

また、自転車対策とか自転車マナーについては、かなり掘り下げた意見交換がありましたが、区独自の対応というのはなかなか難しく、関係部局へ施策として活かしていくということで、そういったお答えいただいているという状況にとどまっています。

防災につきましては、今、地域のほうに防災用のトランシーバーを幾つかいただいているんですけども、もう少し精度の高い防災用のトランシーバーの配備をしてほしいという要望が出されていきました。

区役所からは、基地局の登録手続や維持管理について、地域の負担というのも出てくるのですが、必要な資機材であると考えてるので配備していくというご回答をいただいているところです。

安全・安心フェスタとか防災リーダーの「つるみんピック」とかという形で、自主防災に係る区の対応ということで、非常にきめ細かい施策を考えていただけるということで、非常に内容の充実した部会になっているのではないかというふうに考えています。

○久木議長 ありがとうございます。

これについて何かご意見ございますか。

田中委員、どうぞ。

○田中（潔）委員 田中です。

これちょっと違うあれかと思うのですが、高校生の会議があったときに、高校生から、非常に危険な通学路があるとか、そういう意見がありました。

あれはこども教育部会として、若い人の意見、高校生の意見を聞こうということ

されたと思うのですけれども、その中で自転車と、それから歩行者と車、これが狭い道で非常に危ないと。安心・安全なまちづくりということからいきますと、非常にそういう危険箇所があると。そういう若い人の意見が出まして、ぜひこの危険場所ですか、そういうところの洗い出しとか、そういうことはやっぱり役所としても考えていただきたいと思います。

特に、高校生の意見でしたけれども、私も8時前後、車で出かけることがあります。鶴見商業さんとか茨田高校さん、それからちょっとこれは鶴見区ではないのですが、産大の高校生さんですね、もうマナーも何もあったもない。とにかく遅刻するのが嫌なので、だっと赤信号でも飛び出してくると。だからやっぱり高校生の自転車通学を許している学校、ここへもちょっと注意を促していただきたいと思います、そんなふうに思います。

○久木議長 今、田中委員から貴重な意見があったと思いますが、秋山代理、よろしいですか。

○秋山地域活動支援課長代理 まず、危険箇所の関係になりますけれども、高校の周囲ということでは直接はさせていただけてなかったのですが、小学校につきましては建設局や警察、また周辺の地域の方もご協力をいただきまして、年に1回、場所を決めまして、一斉点検ということではさせていただいたりもしております。

また、高校の周囲ということで行きますと、地域の方からの情報も得ながら確認をしていくこととなります。例えばカーブミラーですとか信号機の設置ということになりますと、区役所が直接ということではなくなりますので、区役所から関係部局につなげていくということは可能ですので、そういう情報収集と言いますか、そういうところで対応していきたいと思っております。

あと、自転車のマナーにつきましては、先ほど申し上げましたスケアードストレートが、去年の平成27年度で行きますと、高校生のマナーが悪いということもありまして、茨田高校と鶴見商業高校2校に入らせていただきました。その際には区役所だ

けではなく、鶴見警察署のご協力も得まして、交通課からもお話もいただきながら、交通マナー、こんなことしたら危ないよというのがもうじかにわかっていただけるかなということで、まず入らせていただきまして、今年度につきましては、区内もう1カ所、汎愛高校で先日、12月14日に実施をしてきたところです。

実際その場で感じてはいただいているみたいで、また学校の先生につきましても、いろいろと地域の皆様からの情報も入っているということで、そこは警察の方ともあわせまして、再度、交通マナーの大切さというところは伝えていっているところですが、また引き続き、鶴見警察署とも協力をしまして、高校生に対しての交通マナーのところもやっていきたいと思えます。ありがとうございます。

○久木議長 ありがとうございます。

さっき言っていた、デンジャラスマップみたいな、そんなのはつくる考えは今ないんですね。

○秋山地域活動支援課長代理 そうですね、ちょっと検討はさせていただきたいのですけれども。

○久木議長 あともう1点だけちょっとお聞きしておきたかったですけれど、熊本へ寄せてもらったときに、実は熊本市役所の職員の方がすごく大変な目をされている。というのは、職員も当然ながら被災者なんですよね。ですけど、やっぱり周りの住民は、そこにしか言うところがないものですから、そこにどんどんどんん言っていく。そうすると職員が非常に追い詰められる。

我が鶴見区では、そうした場合に対する備えは検討されているでしょうか。

○秋山地域活動支援課長代理 備えと言いますか、まず職員のスキルアップというのは必要だと感じておりまして、平成29年度でいきますと、まず毎年、職員に対しての防災研修というのも実施をしておりますが、その内容の工夫、より実践的な訓練の実施をしていかないといけないというのは感じております。

あと、装備品につきましても、区役所職員の装備品というのが実はあまり充実して

おりませんで、そういうような状態の中で実際、災害時に支援がしていけるのかということもございますので、平成29年度につきましては、必要最小限の備品について予算要求はしているところです。

あとは、地域のほうではこれまで毎年、避難所開設訓練等、いろいろな意識も持って取組みをしていただいているところですので、また、避難所開設のより充実した取組みをしていっていただく中での支援ですとか、先ほど申し上げました防災講演会と言いますか、より自助・共助というところを区民の方一人一人がやっぱり意識を持っていただかないと、いざ災害時のときに1点に集中と言いますか、地域の方も実際大変になりますし、支援する側が追いつかないということもあり得ますので、その意識向上というのをどんどん図っていかないといけないということで取り組んでまいりたいと思います。

○久木議長 私が生し上げたかったのは、やっぱり鶴見区ではなく、大阪市ではなく、あるいは他府県と、そういうところとの連携をどうやって取るのかとか、大阪市全部がそういう状況になると思うので、そこら辺の検討は今後必要なのかなという、やっぱりノイローゼとか、そういうことは非常にたくさん出ているみたいなので、特にそういう検討が必要なのかなというふうに。

○山下副議長 ちなみに、災害発生時の区役所内での災害対策本部の設置場所と、そのレイアウトと、そこにどういった物を置くかというのは、具体的に引けていますか。

○秋山地域活動支援課長代理 場所につきましては、災害対策本部というところになりますと403・404会議室で、今、1階にさまざまな防災の無線機ですとかシステムをつないでいるのですが、それにつきましてもこの場所でシステムもつなぎ直せるようにしております。

あとは、レイアウト的なところで言いますと、毎年の職員研修の中でも100%は伝えきれていないと言いますか、備えの部分につきましても、例えば区内の地図が何

枚あるかとか、それに書き込むための事務用品もどれだけ備えているかと言われますと、ちょっとまだ不十分なところがございますので、そこについてもちゃんと、だれが1番に来て、すぐに災害対策本部ということで動けるようなマニュアルづくりと言いますか、そういうところをやっていかないといけないということで、取り組んでいこうと思っております。

○久木議長 ありがとうございます。

まだまだお聞きしたい点がありますが、時間が参っております。この辺で次に進みたいと思います。

一応、議題としましては、各部会報告も終わったところでありまして。先ほどありましたように、こども教育部会から、先般、12月14日に実施しました高校生会議について、この場でご報告をお願いしたいと思っております。

○田中こども・教育担当課長 失礼いたします。こども・教育担当課長、田中でございます。

それでは私のほうから、高校生会議の概要の報告をさせていただきます。

お手元に、本日ご用意いたしました「高校生会議の主な意見」というA4横の用紙がございますので、ご参照になってください。

以前のこども・教育部会の中で、委員の中から、高校生のような若い方の意見を聞いてみたいというお話がございましたので、その趣旨を受けまして、去る12月14日午後4時から高校生会議を開催いたしました。

鶴見区内の市立鶴見商業高校、汎愛高校、府立の茨田高校の3高校の生徒さん、計6名に集まってお話を伺いまして、ざっくばらんにさまざまなこととお話ししていただきました。

高校生から見た鶴見区をよくない印象としまして、道路にたばこがよく捨てられているとか、自転車のマナーが悪い、あるいは自転車の部品を盗られるといったようなことが挙げられました。

先ほどもございましたけれども、マナーの啓発とか街頭犯罪の防止に関しましては、引き続き区としましては、関係部署や警察などの関係機関とも一体となって取り組んでまいらなければならないと考えております。

それから、よい印象としましては、公園や緑が多いとか、高校が中学生にクラブ活動の体験とか場所の提供を行うなどの連携ができています。

また、地域で祭りや催しに参加したり、クラブ活動の成果を発表するなど、地域とのつながりが強いという意見がございました。これは地域の皆様方も、生徒の活動を理解されまして、ともに歩んでいこうとされている結果だというふうに心強く感じたところでございます。

それからまた、行政に関しましては意見を聞いてみました。イベントをもっと増やしてほしい、区内の3高校が連携してイベントの活性化ができないか、あるいはイベントの周知にはもっとSNSを活用したらどうかといった意見がございました。

現在、高校生が運営にも参加しているイベントとしましては、鶴見緑地で春に高校軽音フェスティバル、あるいは秋に青少年カーニバルがございますけれども、例えばそこで3つの高校が協働して何かプログラムを出すといったことも考えられますし、あるいは全く新たなイベントを考えるといった方法もございますが、いずれにしても、3つの高校に集まっていただいて、話の場を提供するなど、設定を進めていくなど、区としましてはバックアップをしていきたいというふうに考えております。

それから、情報発信についてでございますけれども、区役所ではこれまでも広報紙のほか、ホームページやフェイスブックでも情報発信を行っておりますが、今後もっとSNSを積極的に活用していきたいと考えているところでございます。

それからその他、大人が行っている活動が子どもに伝わってこないとか、わからない部分が多いという意見もございましたが、これも情報発信の仕方にさらに工夫が必要ではないかと考えております。

それから、学校周辺の環境整備、カーブミラーや信号機の設置の要望などの意見が

出されました。交通安全に関する情報は、警察などの関係機関と一体となって取り組んでいきたいと考えております。

それから、自分たちの将来像についてもお伺いいたしましたが、例えば歯科衛生士とか教師などのほか、世界じゅうでボランティア活動をやっていきたいといったご意見など、皆さんしっかりとした将来の設計を持っておられることがわかりました。

最後に、会議自体の印象ということで話がございまして、少し難しかったとか、大人が多くてかた苦しい雰囲気だというふうな声もありましたが、その反面、言いたいことを言えた、楽しかったという声もございました。

また、テーマを絞って、もっと突っ込んで話をしたいという声もございまして、高校生の皆さんもいろんなことを考えていただいているという印象を受けました。

会議のあり方につきましては、いろんなご意見を踏まえて検討していきたいと考えております。

以上、簡単ですが、高校生会議の報告にかえさせていただきます。ありがとうございました。

○久木議長 ありがとうございました。

私も参加させていただいたんですが、前川先生がよく頑張ってくれたんですけど、やっぱり大人ががっとそろろうと、言いにくいところがあるのかなということと、事前にやっぱりテーマを提示して、このテーマについてどうなのかというような逆方式も良かったのかなというふうに思います。

とりあえず、どうもありがとうございました。

それではこれで、予定されている議題はすべて終了いたしました。

本日、市会議員の土岐議員に参加していただいておりますので、ぜひご助言を一つお願いいたします。

○土岐市会議員 長時間にわたりまして熱心にご議論をいただきまして、大変ありがとうございました。

明年のこの鶴見区の運営方針の素案ということで、さまざまな貴重なご意見・提案等も出していただいたわけでごさいます、行政、区役所の皆さんについては、今日のさまざまな意見・提案を、この素案から今度は成案にということでもありますので、どういう形で盛り込んでいただけるのか楽しみにしておりますので、いいものにしていっていただきたいと思ひます。

さまざまな広範な事業が展開されておりますので、これはもう役所の皆さんは当然のことだろうとは思ひますが、P D C Aをしっかりと回していただきながら、効果的で効率よく進んでいくように、この事業が一步でも二歩でも前に進んでいくように期待をいたしておりますので、お願いしたいと思ひます。

当然、行政で受けた場合はさまざまなハードルがあつて、縦割りとか、さまざまな規制があろうかと思ひますけれども、そこはできるだけ前向きに知恵を働かせて出してもらつて工夫をしながら、どうすれば前に進んでいくことができるのかと、だめだからだめだということではなくて、やはり少しでもこの区政会議のさまざまな委員の皆様のご意見を加味しながら、全体的に事業が前に進められるようにしていただければというふうに思つておりますので、よろしくお願いしたいと思ひます。

以上でごさいます。

○久木議長　　ありがとうございます。

それでは、閉会にあたりまして、河村区長から一言お願いいたします。

○河村区長　　皆さん、どうも長時間にわたりまして、熱心なご議論ありがとうございました。

本日、平成29年度の運営方針の素案を中心にいろんなご意見を賜つたわけでごさいます、この間、この区政会議の状況を見させていただきますと、委員の方からいろんな意見をいただひいて、それを100%とは言えませんが、我々もできるだけそれを施策なり予算に反映するという、こういう姿勢で取り組んでいるつもりでごさいます。

また、その成果をこういうふうにしたということで、皆様方にお返しすることで、また新たな取組みといったことも生まれてくるのかなというふうに思っております。

先ほど土岐先生からもございましたように、できない理由を考えるのではなくて、できる理由を考えると。いただいたご意見も、最初はできないということかもしれませんが、それが違う角度から見れば、また新たなヒントなり取組みにつながってくるということもあろうかなというふうに思います。

ですから、そういったものを一つ新たな発想につなげるきっかけとして、また取り組んでいきたいと思っております。

そういう意味で、冒頭、山下委員のほうから、転入してきた方に時系列的にアンケートを取ったらどうかというようなご意見もいただきましたけれども、例えば6カ月たった人に追いかけて聞くというのは、何でわし6カ月たったのを知ってんねんみたいな話になりますので、なかなか難しい点もありますが、例えば転入されてこられたときに、例えば半年後、1年後にこういうアンケートを送らせていただくので、そのときはご協力お願いしますということでやっておけば、1つ解決する方法かなとも思っていますので、またいろんな方面から検討させていただきたいというふうにも思っております。

本当にこの1年間、お忙しい中、時間を割いて区政会議にご協力いただきまして、ありがとうございました。

来年、また始まりますが、引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。どうもありがとうございました。

○久木議長 ありがとうございました。

最後に、区役所から事務連絡をお願いいたします。

○西野区政企画担当課長 本日も多くの貴重なご意見をいただきまして、本当にありがとうございました。

事務局からの事務連絡ですが、まず1点目ですが、本日、机の上に意見票をお配り

させていただきます。今日の会議中に伝えられなかったご意見ですとか、後日に思いつかれたご意見などございましたら、この意見票にご記入いただければと存じます。提出の期限につきましては来年の1月13日とさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、同じく本日、総合区・特別区に関する意見募集・説明会のご案内をお配りさせていただきます。この説明会は、今後の新たな大都市制度の案づくりに向けまして、区民の皆様のご意見を直接お伺いする機会として、全24区で開催するものでございまして、鶴見区では来年の1月16日の月曜日、午後6時半から鶴見区民センターで行われます。区政会議委員の皆様にもぜひご参加いただきたいと考えておりますので、ご参加いただけます場合は、この案内の中に挟んでおります参加申込書を、本日お帰りの際でも後日でも結構ですので、ご提出いただきますようお願いいたします。

この申込書をご提出いただきましたら、参加票というはがきを1月10日ごろ、開催日の1週間ぐらい前にご自宅にお送りさせていただきます。どうぞふるってのご参加をよろしくお願いいたします。

あと、本日の配付資料としまして、「男の料理教室」が1月19日にごございますので、ちょっと宣伝をさせていただきます。

最後に、次回の区政会議の予定でございしますが、少し先になりますけれども、来年の2月ごろに、今年度最後となります全体会を開催いたしまして、区の運営方針、こちらは素案から案にバージョンアップしたものと、平成29年度の予算案についてのご説明をさせていただく予定といたしております。

日程につきましては、また改めてご連絡の上、調整させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

事務連絡は以上でございます。本日はありがとうございました。

○久木議長 それではこれで、本日の鶴見区第3回全体会を閉会といたします。皆

さん、最後までありがとうございました。

閉会 20時50分